

令和3年度（2021年度）第2回
箕面市国民健康保険運営協議会会議録

箕面市国民健康保険運営協議会

令和3年度（2021年度）第2回箕面市国民健康保険運営協議会会議録

一、開催日時	令和4年（2022年）2月22日（火曜日） 午後2時00分から午後2時40分
一、開催場所	市役所 本館2階 特別会議室ほか（WEB会議）
一、日程	日程第1 令和4年度当初予算について 日程第2 収納状況について 日程第3 条例改正について
一、出席委員	会長（公益代表） 中嶋 三四郎 君 副会長（公益代表） 田中 真由美 君 委員（被保険者代表） 森橋 義則 君 委員（被保険者代表） 馬上 真治 君 委員（被保険者代表） 入江 和廣 君 委員（保険医又は薬剤師代表） 久原 毅 君 委員（保険医又は薬剤師代表） 益野 富美子 君 委員（保険医又は薬剤師代表） 藤本 年朗 君 委員（公益代表） 堀江 優 君 委員（公益代表） 中西 智子 君 委員（被用者等保険者代表） 北吉 舞 君
一、欠席委員	委員（被保険者代表） 中井 徳治 君
一、出席事務局職員	市民部長 桜井 ゆかり 君 市民部副理事 水谷 晃 君 同国民健康保険室長 六島 拓也 君 同債権管理機構長 山本 学 君 同国民健康保険室参事 西谷 匠 君 同国民健康保険室参事 太田 雅宣 君

○議長（中嶋会長）

定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第2回箕面市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様方におかれましては、公私何かとご多忙にもかかわらず、定刻に参集いただき、誠にありがとうございます。また新型コロナウイルス感染拡大により大阪府に蔓延防止等重点措置が適用されていますので、前回に引き続きになりますが、ZOOMでの会議とさせていただきます。

続きまして本日の会議についてですが、箕面市市民参加条例第6条に定めるところによりまして、公開とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは、本日の委員の出席状況について、事務局より報告をお願いしたいと思います。

○事務局（六島室長）

事務局でございます。本日、現在のところでございますが、委員13名中11名のご出席をいただいております。なお、中井委員様はご欠席の連絡をいただいております。村田委員様につきましては現在接続ができていませんが、接続ができ次第、ご参加いただく予定となっております。したがって、箕面市国民健康保険運営協議会規則第4条第2項の規定によりまして、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。以上でございます。

○議長（中嶋会長）

ありがとうございます。続きまして本日の会議録の署名委員を私の方から指名をさせていただきます。本日の署名委員は森橋委員、堀江委員、両名にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。後日、事務局から手続きに参りますので、よろしくお願いいたします。

それでは案件の方に入らせていただきたいと思います。まず大項目の一つ目「令和4年度当初予算」について事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（六島室長）

案件1の前になりますけれども村田委員様が参加されていますので、ご報告させていただきます。それでは案件の説明に入らせていただきます。

○事務局（西谷参事）

それでは説明をさせていただきますと思います。国民健康保険室の西谷と申します。よろしくお願いいたします。まず大項目Ⅰの「令和4年度当初予算」について説明をさせていただきます。資料2ページになります。「1. 令和4年度国民健康保険事業費予算について」です。

令和4年度予算は、国の予算編成及びそれに基づく大阪府算定数値をもとに編成しております。

当初予算額につきましては、総額は141億1,400万円となっております、

事業費納付金1億3,000万円の増加、療養給付費等の増加に伴う保険給付費3億2,400万円の増加で、前年度比4億4,700万円(約3.3%)の増加となっておりますが、その構成につきまして大きな変化は生じておりません。

歳出予算におきまして、保険給付費の増額の要因は、療養給付費等の増加によるものです。

また、歳入予算において、医療費の増加に伴いまして保険料収入は増加になっております。

続きまして資料3ページになります。資料3ページは、「2. 令和4年度保険料について」になります。

令和4年度分に係る大阪府国保運営の財源となる「国保事業費納付金」と被保険者から保険料徴収する目安となります「標準保険料率」が、令和4年1月7日大阪府より示されまして、箕面市の事業費納付金として約44億8,500万円、一般被保険者数が25,523人と示されました。

また、「標準保険料率」では、大阪府のどこに居住しても所得と世帯人数が同じなら同額の保険料となります。

この標準保険料率は、大阪府統一保険料率であります。平成30年度から6年間は激変緩和期間でありますので、本市の令和4年度保険料率は新年度に改めて料率算定作業を行い、6月初旬に告示をいたします予定となっております。

令和4年度の箕面市における年齢区別の1人当たり平均保険料は介護保険料が賦課されない0歳～39歳及び65歳～74歳で構成される世帯では130,794円となっており、昨年度の126,366円に対して4,428円の増額となっております。

また、介護保険料が賦課される40歳～64歳で構成される世帯では164,933円となっており、昨年度の160,169円に対して、4,764円の増額となっております。

続きまして4ページとなります。資料4ページにおいて、「令和3年度から令和4年度における大阪府全体の1人当たり保険料」を大阪府の説明資料をもとに記載しております。

まず、背景といたしまして、大阪府内の国保被保険者数が6.5万人ほど減少しております。

これは、少子高齢化の影響により、これまで被保険者数全体としては減少傾向にある中で、70歳以上の被保険者数は増加傾向を示していましたが、令和4年度には団塊の世代である1947年生まれの方々が、後期高齢者医療者制度に移行することから、70歳以上を含む全区分において、被保険者数は減少することによるものです。

その他、読み上げは省略いたしますが、これらの結果として、右側下段にございますとおり、1人当たり保険料影響額は、増要因として、「前期高齢者交付金の減で9,200円、保険給付費の増で8,100円、介護納付金の増で

1, 400円」、一方、減少要因として、「療養給付費等負担金の増で5, 100円、普通調整交付金の増で3, 100円、過年度調整の活用で2, 000円」となっております。

以上から、医療分、後期支援分が賦課される0歳～39歳、65歳～74歳で構成される世帯では4, 544円の増、介護分も賦課される40歳～64歳で構成される世帯では合計4, 941円保険料が増加することとなりました。

この影響額につきましては、大阪府全体のデータでございまして、本市の令和4年度の保険料については、令和3年度の所得および算定時点での被保険者数を基に新年度に改めて料率算定作業を行い、6月初旬に告示予定ですので、念のため申し添えさせていただきます。

続きまして、資料5ページになります。資料5ページは、参考資料①としまして「大阪府の被保険者に占める世代毎構成率の推移」をグラフ化して記載しております。グラフは被保険者数に占める未就学児（0歳～5歳）、70歳未満（66歳～69歳）、70歳以上（70歳～74歳）の割合の推移を平成26年度以降から示したものです。

これまで70歳以上の被保険者数は、被保険者数全体が減少傾向にある中で増加傾向を示していましたが、4ページでの説明にありましたように令和4年度には団塊の世代が、後期高齢者医療制度に移行することから減少傾向を示しており、構成率でも0.4ポイント減少しています。

続きまして6ページになります。資料6ページには参考資料②として「箕面市の医療費総額・被保険者数・保険料収入の推移」をグラフ化して記載しております。上から医療費総額、被保険者数、保険料収入の箕面市の推移について、平成26年度から令和2年度までの実績値及び令和3年、4年度の大阪府算定値を示しております。

まず、医療費総額は、平成27年度に一時的に高額薬剤の影響で、前年比4.1%の伸びが見られましたが、平成28年度の診療報酬や薬価の改定により、令和元年度後半から令和3年度にかけては新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えによる減少傾向にありましたが、令和4年度ではコロナ禍の回復傾向が見られ前年度比2%の増加となっております。

次に被保険者数は、後期高齢者医療制度の移行などにより減少傾向にあり、前年度比3.7%減少となっております。

最後に保険料収入は被保険者数は減少傾向にありますが、医療費総額が上昇することに伴い、前年度比2.4%の増加と推定しています。

続きまして7ページになります。資料7ページには参考資料③としまして「大阪府の医療費総額・被保険者数・保険料収入の推移」をグラフ化して記載しております。6ページのグラフ同様、上から医療費総額、被保険者数、保険料収入の大阪府の推移について、平成26年度から令和2年度までの実績値及び令和3年度、令和4年度の大阪府の算定値を示しております。特に被保険者数は、大阪府全体においても後期高齢者医療への移行などにより、年々減少傾向となっております。

続きまして8ページになります。資料8ページには参考資料④としまして「箕面市・大阪府の国保1人あたりの医療費の推移」をグラフ化して記載しております。

一番上が国の国保、上から2番目の破線が、社保も含めた全国平均で平成24年度から令和2年度までの実績値の推移となっています。

下から2番目の実線が大阪府国保、一番下が箕面市の国保1人当たり平均の推移で、令和2年度までの実績値と、令和3年度、令和4年度の大阪府の推定値を示しております。いずれも令和元年度までは右肩上がりの傾向をご確認頂けると思いますが、医療費が他の世代の約2倍必要とされる70～74歳が占める割合が増加したことが、大きな要因とされています。

しかしながら新型コロナの影響で、令和2年度の数値が減額傾向を示しました。令和3年度はコロナ禍からの受診控えから回復し、大阪府及び箕面市の1人あたりの医療費は令和4年度にかけて伸びていく推定となっております。

なお、本市の1人あたり医療費は増加傾向とは言え、ご覧のとおり全国や大阪府の値から低い値で推移していることを併せてご報告させていただきます。

以上を大項目Iの説明とさせていただきます。

○議長（中嶋会長）

ありがとうございます。電波状況でお聞き苦しかった所もあったかと思いますが、申し訳ございません。今から質疑の時間をとりますので、聞きづらかったところ等があればご質問いただけたらと思います。ただ今の事務局の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお受けしたいと思っております。画面で手を挙げていただくか、リアクションボタンで反応していただければ、当てたいと思っておりますので、どなたからでも結構でございますので、ご質問、ご意見がありましたら発言をお願いいたします。ございませんか。森橋委員どうぞ。

○森橋委員

初歩的な質問で恐縮なのですが、昨今のコロナの診療は、この令和3年4年の予算は関係がなく別会計になるんですか。それともコロナ関係は全部入るんでしょうか。診療費や治療費とかは。

○議長（中嶋会長）

コロナの給付金とかを含め、他いろんな事業が関係しているかというご質問ですか。

○森橋委員

はい。

○議長（中嶋会長）

事務局から説明をお願いします。

○事務局（西谷参事）

事業費納付金の算定の際に令和4年度以降の受診状況をコロナからの受診控えから脱却するという大阪府全体の診療費の推移から事業費納付金が算定されていることです。

○森橋委員

解りました。

○議長（中嶋会長）

よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。北吉委員どうぞ。

○北吉委員

事前に資料を見ていて疑問だったところがあり、今の説明で聞き取れなかった部分なのですが、6ページの最初の四角の中の説明文で、被保険者は前年比3.7%減少となっていますが、それに伴い保険料収入は前年比2.4%増加となっていますが、被保険者数が減れば保険料収入が減少すると思うのですが、これは構成率の変化なのでしょうか。このあたりの説明をもう一度伺いたいと思います。

○議長（中嶋会長）

事務局から説明をお願いします。

○事務局（西谷参事）

医療費の総額が上がるとの見込みで、大阪府も出してきていただいておりますが、被保険者数は減るのですけれども医療費のほうが増加する形となって、実質的に保険料のご案内をさせてもらったように年間の保険料が4,700円増加するという形で示されている部分もありますので、それも含めて保険料収入は増加するという形でお示しをさせていただきました。

○議長（中嶋会長）

補足をしますと、今、示させていただいているのは予算と言うことになって箕面市の分は実際でどうなるかについては、6月の本算定以降になるということ、あと被保険者数と保険料は当然連動をする形になるのですけれども、それ以外の要素も含めての保険料等となりますので、単純なロジックとしては被保険者数が減れば減少傾向には転ずるとは思うのですけれども、それ以外の要因もあるということをご理解いただけたらと思います。ただご指摘いただいたように資料の四角の中は、それに伴いという書き方になっているので。これだと仰っていただいたように本来の流れでいうと被保険者数が減れば保険料がどうなるかということが、誤解をされかねないかなというふうには思いますので、事

務局にその書き方の修正をお願いしてもよろしいでしょうか。

○事務局（西谷参事）

わかりました。

○議長（中嶋会長）

そういうことで少し修正をさせていただくということでもよろしくお願ひします。他にございますでしょうか。中西委員どうぞ。

○中西委員

今の質疑と関わりがあるのですけれど、8ページの一人当たりの医療費の大阪府の伸びに対して、箕面市の伸びが非常に大きいという風に見えるのですけれども、このまま推移したらどうなるのかということもあるので、その要因についてどういうふうにお考えになるのか教えてくださいませんか。

○事務局（西谷参事）

こちらの数字自体はは大阪府の数字をもとに算出をさせていただいているのですけれども、先ほどご説明をさせていただいたように70歳以上の方々は後期高齢の方々、70歳から74歳までのそれまでの年齢層の約倍ほど医療費がかかる年代の方々も医療費も込みで算定されている形であり、箕面市のほうは大阪府のほうで算定されている年齢構成の移動が、箕面市は少し数年遅れの傾向が見られ、年齢構成を分析すると70歳から74歳までの方々は、しばらくは箕面市の国保に残られる状況が続く。大阪府よりも少しスライドが数年遅れるような見込みになっていますので医療費も上がる。伸びのほうも大阪府よりも傾きが大きいような形になります。

○議長（中嶋会長）

今の説明でよろしいですか。

○中西委員

はい。

○議長（中嶋会長）

ほかに質問はありませんか。ほかに質問がないようでございます。

次に進めさせていただきたいと思ひます。大項目の2つ目の「収納状況」についてを議題とさせていただきます。説明を事務局からお願ひします。

○事務局（山本機構長）

収納状況につきまして市民部債権管理機構の山本よりご説明いたします。まず、10ページをご覧ください。

まず令和3年度保険料の収納状況のうち、まず、現年度分についてですが、令和4年1月末現在の収納状況は22億7,945万9千円で前年同月比308万円の増加となっております。収納率は73.39%で、前年同月比で2.28ポイント増加となっております。

次に11ページをご覧ください。過年度分の収納状況になります。令和4年1月末現在の収納状況は2億5,077万5千円で前年同月比613万円の増加です。収納率は42.40%で、前年同月比で9.58ポイントの増加となっております。

なお、今回、資料に「速報値」と記載しておりますが、令和4年1月末現在の収納状況は、現年度分、過年度分ともに例年に比べて高い数値となっているため、その要因につきまして、現在分析を行っていることを申し添えます。以上でございます。

○議長（中嶋会長）

ありがとうございます。ただ今の事務局の説明につきましてご意見、質問がありましたらお受けをさせていただきますので、どなたからでも結構ですのでお願いいたします。

資料にありますとおり速報値のところですね先ほど説明にありましたが、若干例年に比べると現年度も2ポイント程、過年度分はだいぶ高くなっておりまして、これは分析中ということなのですが、現状である程度説明できる要因があれば少し事務局から補足をしていただけますか。

○事務局（六島室長）

国民健康保険室の六島でございます。先ほど機構長のほうからもご説明をさせていただいたとおり、現時点では速報値、検証中ということでございます。ただ出納整理との関係もございますので、5月月報の府への報告でありますとか市の決算の締めもございますので、それまでにはきちんと検証して数値を確定させていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○議長（中嶋会長）

要因のほうはわからないということなのですが、決してコロナ禍において取り立てを強化していることではございませんので、その辺は少しご理解いただきまして、現状としてはこういう数値となっていることをご理解をいただきたいと思います。他にご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは次に行かせていただきまして、次の大項目Ⅲの「条例改正」についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○事務局（西谷参事）

国民健康保険室の西谷のほうから大項目Ⅲ、「条例改正」についてご説明を

させていただきたいと思います。資料14ページになります。「箕面市国民健康保険条例の一部改正」についてになります。まず、改正の趣旨ですが、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が令和4年4月1日に施行され、未就学児に係る国民健康保険料等の被保険者均等割額の軽減措置が講じられることになりました。これに伴い、関係規定を整備するため、本条例を改正するものです。

改正の内容といたしましては、本市の保険料は、平等割・均等割・所得割に応じて設定されており、低所得者世帯に対しましては、保険料の平等割・均等割について、所得に応じて7割、5割、2割の軽減措置が講じられておりますが、今回、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から国・地方の取組として、国保制度において子どもの均等割保険料について5割を軽減する措置が追加で講じられることになりました。

軽減の内容ですが、対象は未就学児のいる国民健康保険の加入世帯で、軽減割合は未就学児に係る均等割保険料の5割となります。既存の低所得世帯に対する軽減措置の対象世帯の場合につきましては、所得による軽減後の均等割保険料の5割になります。

財源の割合は、国2分の1、都道府県4分の1、市町村4分の1で、令和3年度料率から軽減額を試算したところ、市の負担額は最大で約300万円となっております。

以上、大項目Ⅲの説明とさせていただきます。

○議長（中嶋会長）

それではただいまの事務局からの説明に対しましてご質問、ご意見がございましたらお受けをいたします。いかがでしょうか。ございませんか。

国の制度改正を受けて、未就学児のいる世帯の新たな均等割の保険料の軽減があるという制度改正でございます。箕面市ではだいたい約600名程度のお子さんが対象になるということで、予算的には約300万円程度見込まれているということでございます。よろしいでしょうか。

それではこれでこの件につきましては、これをもちまして終了とさせていただきます。案件については、以上ですべて終了しました。

最後に、事務局から何かございますか。

○事務局（西谷参事）

特にございません。

○議長（中嶋会長）

委員のみなさんから何かございませんか。北吉委員どうぞ。

○北吉委員

時間もあるようですので、一点聞きたいなと思ったのが、2月7日の新聞記

事を拝見したのですけれども、箕面市と明治安田生命保険大阪北支社が連携協定を締結したという記事がありまして、市民の健康増進や高齢者支援、介護予防などに協力して取り組み、地域社会の活性化や市民サービス向上を目的にするという記事がありました。興味深い記事だなと思って読んだのですけれども、これに関して何か簡単なものでもどういったことを展開していただくか今少しお示ししていただければ伺いたいと思います。

○議長（中嶋会長）

これは担当部局はどこでしたか。

○事務局（西谷参事）

箕面営業室が担当という形です。

○議長（中嶋会長）

何かわかりますか。

○事務局（六島室長）

すみません、所管しておりませんので、わからないのですけれども、協定の内容なんですが、書かれているのが市民の健康増進に関すること、高齢者支援、介護予防に関することや地域社会の活性化や市民サービス向上に関するところが協定の内容になるところですが、具体の詳細につきましては申し訳ございません直接の所管ではありませんので解りかねるところでございます。申し訳ありません。

○北吉委員

急に伺ってすみません。私も箕面市民でないので、どういった事業を展開するとか、広報紙で拝見することや目に見ることがないので、国保の保険事業に展開されていくことがあるようでしたら、情報提供をいただけたらと思います。

○議長（中嶋会長）

ありがとうございます。今日はお答えできなくて大変申し訳ございません。健康医療面も含めて、様々なことを含めてこれから検討されていくのかと思いますので、国保にかかわる部分があればしっかりと情報提供をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。他ございませんでしょうか。

それでは委員の皆様からもないということで、これで本日の日程は終了とさせていただきます。長時間にわたり慎重なご審議をいただきありがとうございました。第2回国民健康保険運営協議会を閉会させていただきます。皆様ありがとうございました。

箕面市国民健康保険運営協議会規則第8条により、ここに署名する。

会 長 中嶋 三四郎

署名委員 堀江 優

署名委員 森橋 義則